

島根県  
浄化そう協会たより

vol 107

令和3年1月



従業員の方々にも広くご覧ください

一般社団法人 島根県浄化槽協会

〒690-0001 松江市東朝日町112

TEL／(0852) 24-8160 FAX／(0852) 31-1151 E-mail sjk@sjk.net

# 目 次

○ 野村吉秀会長挨拶	1 P
○ 丸山達也島根県知事年頭挨拶	2 P
○ 松浦正敬松江市長年頭挨拶	3 P
○ 第9回 定時総会開催	4 P
○ (一社) 全国浄化槽団体連合会 第8回定時総会	5 P
○ 第34回全浄連・中国地区協議会通常総会	6 P
○ 第34回全国浄化槽大会	7 P
○ 表彰の栄誉	8 P
○ 令和2年度 浄化槽管理士研修会	9 P
○ (公社) 島根県浄化槽普及管理センター 法定検査の状況	10~12 P
○ 協会「ゴルフコンペ」	13 P
○ 出雲支部だより『佐香神社』	14~16 P
○ 省エネ型浄化槽システム導入推進事業について	17 P
○ 普及管理センターのBOD検査について	18~19 P
○ 新型コロナウイルスと検査の概要	20~21 P
○ 協会・関係団体の動き	22 P
○ 編集後記	23 P

## 表紙写真について

昨年10月13日に行われた佐香神社「秋季例大祭」の社殿・本殿

撮影者：事務局 尾崎



# 新 年 の 挨 捶

一般社団法人 島根県浄化槽協会

会 長 野 村 吉 秀

あけましておめでとうございます

令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、健やかに新しい年を迎えたことと、心からお慶び申し上げますと共に、平素より当協会の事業並びに運営に対しましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が一昨年末から全世界で猛威を振るい、島根県においても大規模クラスターが発生するなど、県民の皆様の日常生活そのものにも大きな影響が出ました。当協会においても、昨年6月の第9回定時総会は、規模を縮小し会員の皆様からの書面議決書で各議案等の承認をいただきました。

現在においても、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中での経済活動との両立という難しい状況下ではありますが、副会長をはじめ、理事の方々と共に意見交換をしながら、当協会の事業推進に努めてまいりますので、会員の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在、我が国の汚水処理人口普及率は令和元年度末において91.7%です。しかしながら、島根県は全国順位40位の81.3%と低水準にあります。また、環境省の発表では、島根県は、浄化槽設置基数67,483基であり、合併処理浄化槽は36,408基、単独処理浄化槽は31,075基と未だ使用されており、環境保全上の観点からも効率的な整備促進が望まれているところです。

また、一昨年の令和元年6月に「浄化槽法の一部を改正する法律」が公布され、昨年4月1日から施行されました。特に、合併処理浄化槽については、近年の社会的な要請から処理性能の向上、コンパクト化に伴う技術の高度化が進み、維持管理についても新たな知識や実務上の技術の取得が必要となっていることから「保守点検業の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」に関する事項が追加され、この「浄化槽管理士研修会」を昨年11月に開催し、21名の浄化槽管理士の方々が受講されました。本県には約350名の浄化槽管理士の方々がおられますので、この研修会を受講され、得られた知識等を今後の保守点検業務に活かしていただきたいと思います。

最後になりましたが、会員の皆様方及び関係機関の方々にはより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いするとともに、新たな飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のあいさつとさせていただきます。



# 新 年 の 挨 捶

島根県知事 丸 山 達 也

明けましておめでとうございます。

一般社団法人島根県浄化槽協会の会員の皆様には、日頃より浄化槽の適正な設置及び維持管理の推進に努められ、県民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に大きくご貢献いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、県では令和2年3月に「島根創生計画」を策定し、島根が誇る豊かな環境の保全と、その持続可能な活用を進め、いつまでも快適に過ごせる社会をつくることとしております。

下水道及び浄化槽などによる汚水処理人口普及率は、平成31年度末で81.3%となり、島根県生活排水処理ビジョンの目標である令和8年度末87%以上に向け、順調に推移しているところです。しかし、全国の平均普及率91.4%と比較すると低い水準であり、県内の地域間格差が依然として大きいという課題もあります。本県は中山間地が多く、集合処理よりも浄化槽による汚水処理が適しており、浄化槽が広まることにより、汚水処理人口普及率の向上が期待されます。

また、生活排水が未処理のまま放流されている単独処理浄化槽は、その設置基数が徐々に減少しているものの、3万基以上利用されており、引き続き合併処理浄化槽への転換を推進していく必要があります。

令和元年の浄化槽法改正により浄化槽管理士に対する研修の規定が新設され、昨年11月には貴協会主催による浄化槽管理士研修会も開催されました。近年、浄化槽は処理性能の向上、コンパクト化に伴う技術の高度化が進み、新たな知識や技術の習得が必要となっています。皆様方にはこうした研修の機会もご活用いただきたいと思います。

新型コロナウイルスによる影響で、これまでどおりの業務を実施することが難しいと思いますが、感染予防と安全確保に気をつけていただき、これからも環境保全へのご協力をお願い申し上げます。

結びに、島根県浄化槽協会の今後の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



## 新 年 の 挨 捶

松江市長 松 浦 正 敬

あけましておめでとうございます。

一般社団法人島根県浄化槽協会の会員の皆様には、日頃より浄化槽に対する技術及び資質の向上に努められ、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に大きくご貢献いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

松江市では地方創生を推し進めるべく、各種施策を実施しておりますが、この地方創生を支える基盤として、国土強靭化、安心・安全なまちづくりは重要な柱であり、環境問題の解決もまちづくりには必要となります。

松江市はラムサール条約登録湿地であり、島根半島・宍道湖中海ジオパークの魅力の一つでもある宍道湖や中海という貴重な資源を後世に引き継ぐため、水質改善等の課題解決に取り組んでおります。

このようななかで、浄化槽は地震等の災害に強く、環境への負荷が小さい個別処理システムを確立しており、松江市が抱えるこれらの課題解決に、大変重要な役割を担っています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、健康被害が懸念されているところですが、日常生活を維持するために不可欠な浄化槽の保守点検や清掃は、安全かつ安定的に実施されなければなりません。作業に従事していただいている皆様には厚くお礼申し上げます。引き続き、状況に応じた安全衛生管理に努めていただき、適切な対応をお願い申し上げます。

今後も、地域の実情に応じた浄化槽の整備と適正な維持管理を推進してまいりたいと考えておりますので、関係機関の方々のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、島根県浄化槽協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝をお祈り申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

# 定時総会開催

令和2年6月3日（水）午後3時から松江市殿町の「サンラポーむらくも」で第9回定時総会を開催しました。

今総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会員の皆様には委任状又は議決権行使書の提出をお願いするとともに、来賓のご臨席もご遠慮いただきなど、役員を中心とした最小限の出席人数での開催となりました。

## 《会員数等》

総正会員数：243名

出席会員数：207名（出席者15名、委任状21名、議決権行使書171名）

## 《議事》

### 【決議事項】

第1号議案「令和元年度決算の承認」の件

### 【法定報告事項】

報告事項1 「令和元年度事業報告」の件

報告事項2 「令和2年度事業計画」の件

報告事項3 「令和2年度収支予算」の件

## 《議事の経過》

総会は、午後3時に開会し、尾崎事務局長が司会を務め、最初に野村吉秀会長の挨拶の後、議事に入りました。

- (1) 事務局長より、この定時総会は会員243名のうち出席者15名、委任状21名、書面議決書171名、欠席者（無回答）36名、合計207名と過半数の出席であり、この総会は成立する旨の報告がありました。
- (2) 続いて、議長選出に入り出雲支部の林和弘氏（林産業株）が選任されました。
- (3) 議事録署名人は、定款に基づき林和弘議長並びに松江支部の石橋司朗氏（山陰クボタ水道用材株）、同じく松江支部の土江良弘氏（有）オリオン環境管理センター）が選出され、各議案についての審議に移りました。
- (4) 事務局長から、第1号議案「令和元年度決算の承認の件」について説明があり、異議なく原案どおり承認されました。
- (5) 続いて、法定報告事項の1から3について事務局長より説明があり、原案どおり承認されました。

# 一般社団法人全国浄化槽団体連合会 第8回定時総会

第8回定時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を大幅に縮小して開催する運びとなり、令和2年6月26日（金）午前10時から東京都新宿区市谷の全浄連会議室において開催されました。

出席状況及び議決権行使結果については、下記のとおりであり、すべての議案が承認されました。

また、任期満了に伴う役員の選任では、理事・監事併せて32名を選出し、理事会において上田勝朗会長の再任を決めました。

第8回定時総会決議案は、浄化槽の信頼向上のための情報化時代における浄化槽リノベーションを掲げ、次の10項目が盛り込まれ、決議されました。

## 記

### 1. 出席状況

出席	欠席	議決権行使	委任状
1	46	25	21

### 2. 議 案

	賛成	反対
第1号議案 2019年度事業報告及び収支決算	47	0
第2号議案 全浄連第8回定時総会決議（案）	46	1
第3号議案 定款の変更	47	0
第4号議案 理事及び監事の選任	47	0

### 【表彰】

全浄連業界功労者表彰に当協会から、野村吉秀会長が「特別顕彰状」、吉村祥一前理事が「会長表彰状」を受賞されました。おめでとうございます

※例年総会終了後に開催されていました懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

## 全浄連 第8回定時総会 決議

- 宅内配管等も含めた設置費用の個人負担額の軽減を図りつつ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進。
- 経済効率性の観点から、浄化槽整備区域における浄化槽の推進と積極的な浄化槽処理促進区域の指定。
- 施工、保守点検、清掃、検査等の情報を共有化する浄化槽台帳システムの推進と構築するための財政的支援。
- 保守点検業者登録制度と連携した浄化槽管理士研修の推進。
- 浄化槽設備士の工事施工技術水準の向上。
- 省エネ型浄化槽システムの積極的な推進。
- 浄化槽を活用した防災拠点トイレスистемの積極的な導入推進。
- 下水道への実質的な助成金と同等な浄化槽維持管理費用への公的支援。
- 改正浄化槽法の施行を受け、地方公共団体を含めた行政との連携。
- 世界的な感染症を含め、多様な環境変化に対応すべくTV会議等、高度情報通信システムの飛躍的活用を図る。

2020年6月26日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

会長 上田勝朗

第34回

# 全淨連中国地区協議会 通常総会開催

通常総会を下記のとおりリモート会議で開催しました。その概要は以下のとおりです。

## 記

1. 日 時：令和2年6月16日（火）15：30～ リモート会議
2. 場 所：岡山市 全淨連中国地区協議会 事務局（岡山市中区）
3. 出席者：中国5県の会長 5名 事務局関係者 6名
4. 総会次第
  - (1) 挨 拶 八田富夫全淨連中国地区協議会会长
  - (2) 議 事
    - 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算報告について
    - 第2号議案 令和元年度事業・収支決算等に係る監査報告
    - 第3号議案 全淨連中国地区協議会活動のスローガン（案）について
    - 第4号議案 令和2年度事業方針及び収支予算（案）について
    - 第5号議案 全淨連・理事・評議員・委員会（部会）委員の推薦について
5. 閉会

### 【概要】

※第1号議案から第4号議案については、承認されました。

※第5号議案については、全淨連・理事・評議員は任期継続により、変更は無く、また各委員会委員は次のとおり選任されました。

全淨連副会長：八田富夫氏 ((一社) 岡山県浄化槽団体協議会会长)  
全淨連理事：大川和彦氏 ((一社) 鳥取県浄化槽協会会长)  
全淨連理事：内山正幸氏 ((一社) 山口県浄化槽協会会长)  
全淨連評議員：野村吉秀氏 ((一社) 島根県浄化槽協会会长)  
全淨連評議員：藤原章員氏 ((公社) 広島県環境保全センター理事長)

### 【各委員会委員】

総務・企画：大川和彦氏 ((一社) 鳥取県浄化槽協会会长)  
事業・組織広報：藤原章員氏 ((公社) 広島県環境保全センター理事長)  
機能保証制度：野村吉秀氏 ((一社) 島根県浄化槽協会会长)  
浄化槽制度検査：初岡良信氏 ((一社) 岡山県浄化槽団体協議会 事務局長)  
保守点検：内山正幸氏 ((一社) 山口県浄化槽協会会长)  
製造施工技術：推薦無し

（令和2年8月1日から適用）

# 全国浄化槽大会 開催中止

「浄化槽の日」は、浄化槽法の施行を記念し、昭和62年に当時の環境庁、厚生省及び建設省の主唱により制定され、今回で34回目を迎える。令和2年10月1日（木）東京・九段下のホテルグランドパレスにおいて第34回全国浄化槽大会の式典が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりました。

なお、本大会の実行委員会代表である全浄連・上田勝朗会長の挨拶は次のとおりです。

## 実行委員会代表挨拶



「浄化槽の日」実行委員会幹事団体代表  
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会  
会長 上田 勝朗

全国的な猛暑と世界的な新型コロナウイルス感染症によりこれまで経験したことのない日々が続いています。普通に開催されていた各種の事業が延期や中止になり、これまでの準備や膨らませてきた思いも消えてしまいそうな状況です。

感染症でお亡くなりになった方も多く、謹んで哀悼の意を表するとともに、そのご家族、不安の中で大変辛い思いをされておられる皆様に対して、心からお見舞いを申しあげたいと思います。

また、令和2年7月の豪雨により犠牲になられた方々に謹んでお悔やみを申し上げると共に、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興と、皆様の日常が一日でも早く取り戻せます様心からお祈り申し上げます。

ご高承のとおり「浄化槽の日」は、浄化槽法の施行を記念し、昭和62年に当時の環境庁、厚生省及び建設省の主唱により制定され、今年で34回目を迎えることができました。これまで、「浄化槽の日」を中心に、全国各地において、浄化槽の適正な普及発展のため、各種行事が開催されておりることは、誠に喜ばしい限りでございます。残念ながら本年度の式典は中止となりましたが、浄化槽関連功労者に対する環境大臣表彰、並びに、環境省及び国土交通省の局長表彰の受賞者におかれましては、永年に亘り浄化槽事業の発展・推進に貢献されて、栄えある表彰を受章されました皆様に、心よりお祝いを申し上げます。

本年も「浄化槽の日」実行委員会では、広く国民の方々に参画していただくため、浄化槽をテーマに標語を募集しましたところ、今年も全国から約1,100点以上の応募があり、その中から最優秀賞として高橋まりえ様（北海道）の『浄化槽が守る 持続可能な水環境』が受賞いたしました。

我が国では汚水処理人口普及率は91%に達したものの、未だ1,100万人が汚水処理施設を必要としています。浄化槽は下水道と同等の優れた機能を有し、地方財政に優しく、自然災害にも強く、これからの中長期強靭化、地方創生の観点からも期待されています。

日本は人口減少時代に入っていますが、地球人口は70億を超え、2050年には90億を超えるといわれています。自然の水をそのまま使っているだけでは足りないことが予想できます。使った水を再利用することが必要です。これは同じ敷地内でのリサイクルができる浄化槽の役割です。浄化槽に関係するものとして常に未来を考え、浄化槽を使っている人が自慢できるように信頼を高めたい思います。

また、日本は名水の国です。将来に渡って水の恵みが引き継がれていく必要から、生活排水処理対策への取り組みについては引き続き優れた機能と性能を有し、森・里・川・海の循環力が生み出す恵みを支え、名水日本を守るとともに、災害に強く、財政にも優しい浄化槽を推進することが、浄化槽界の使命であると考えるところです。

本日の「浄化槽の日」にあたり、「優れた生活排水処理施設である浄化槽」の普及促進のため、常に大局的な見知に立って、浄化槽界だけでなく国、都道府県、市町村と協調、連携して、その実現に努力して参る決意でありますので、どうぞ宜しくお願ひ致します。

結びに、皆様方のご健勝と、益々のご発展をお祈り申し上げ、「浄化槽の日」実行委員会を代表してのご挨拶とさせて戴きます。

# 表彰の栄誉

## 環境大臣表彰

株式会社島根サニタリ 丸山 茂 様

環境省では、多年にわたり生活改善事業に尽力し、その功績が顕著である者に対し、毎年度「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」を行っています。

今年度の表彰では、「浄化槽関係事業功労者」の部門において、元監事であります丸山茂氏が功労者として、受賞されました。

本来ですと10月1日開催の「第34回全国浄化槽大会」の席上で表彰状が授与されるところでしたが、この度の新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から式典は中止となりました。

表彰式は中止となりましたが、10月19日島根県庁の講堂において、丸山達也島根県知事より特別に表彰状の伝達式が行われました。

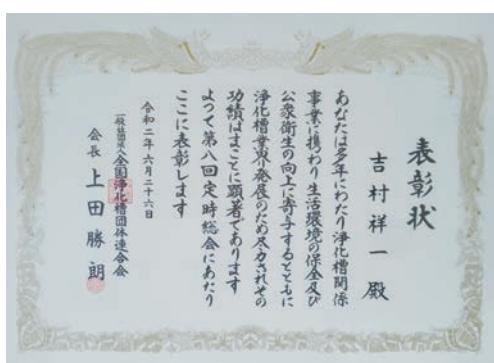
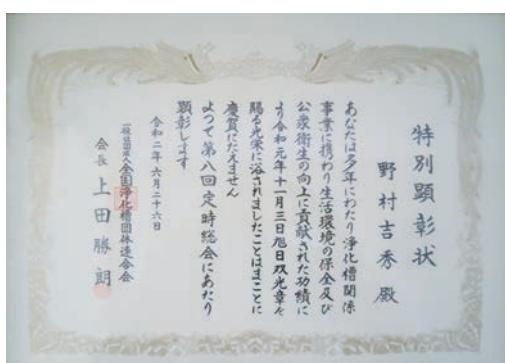


## 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会 功労者表彰

全净連功労者表彰については、本年6月26日東京都新宿区市谷の全净連会議室において、第8回全净連定時総会が開催され、野村吉秀会長が昨年「旭日双光章」を受賞されたことにより『特別顕彰状』が授与されました。

また、会員団体役員等功労者に対する会長表彰を前理事であり、前益田支部長でもありました吉村祥一氏が受賞されました。

本来ですと、定時総会の席上で上田勝朗会長より表彰状が授与されるところでしたが、この度の新型コロナウイルスによる感染拡大防止の観点から式典は中止となりました。



# 令和2年度浄化槽管理士研修会の開催

令和2年4月1日に島根県及び松江市の「浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」が一部改正され、“浄化槽保守点検業者は、登録する浄化槽管理士に浄化槽の保守点検の業務に関する研修を受講させること”が義務付けられました。

その為、当協会が改正浄化槽法に沿った研修体制の準備を進めたことから、島根県より当協会が主催する研修が条例に基づく「知事が別に定める研修」に、また、松江市より研修を開催する当協会が条例に基づく「市長が別に指定する者」となり、下記のとおり「研修会」を開催しました。

## 記

開催日時：令和2年11月27日（金）10時から16時

開催場所：島根県出雲合同庁舎 701会議室

派遣講師：（公財）日本環境整備教育センター 高橋 悟

（企画情報グループ企画担当チーム主任兼調査・研究グループ  
調査研究第2チーム研究员兼浄化槽システム国際協力センター）

島根県環境生活部廃棄物対策課 主任 野尻 裕樹

（公社）島根県浄化槽普及管理センター 理事 原 忠司

研修内容：（1）浄化槽行政の動向（日本環境整備教育センター）

（2）浄化槽の構造と機能（日本環境整備教育センター）

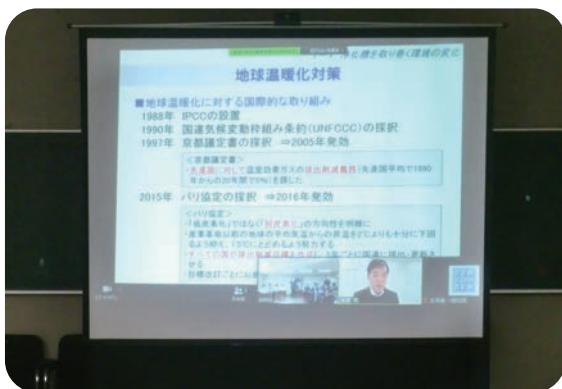
（3）浄化槽の保守点検と清掃（日本環境整備教育センター）

（4）島根県における浄化槽行政について（島根県環境生活部廃棄物対策課）

（5）法定検査の概要について（（公社）島根県浄化槽普及管理センター）

研修方法：リモート会議

受講者：21名



※なお、この「浄化槽管理士研修会」は、今後毎年11月に開催する予定ですので、浄化槽管理士の方々は保守点検業登録期間（3年）内に1回は必ず受講してください。

# 令和元年度 法定検査の実施結果

公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター

## 1. 法第11条検査受検率

市町村	単独処理浄化槽			合併処理浄化槽			計		
	実施基数	対象基数	受検率	実施基数	対象基数	受検率	実施基数	対象基数	受検率
安来市	692	1,043	66.3%	2,007	2,165	92.7%	2,699	3,208	84.1%
<b>松江保健所</b>	<b>692</b>	<b>1,043</b>	<b>66.3%</b>	<b>2,007</b>	<b>2,165</b>	<b>92.7%</b>	<b>2,699</b>	<b>3,208</b>	<b>84.1%</b>
雲南市	323	611	52.9%	3,199	3,305	96.8%	3,522	3,916	89.9%
奥出雲町	146	240	60.8%	1,191	1,256	94.8%	1,337	1,496	89.4%
飯南町	54	69	78.3%	588	628	93.6%	642	697	92.1%
<b>雲南保健所</b>	<b>523</b>	<b>920</b>	<b>56.8%</b>	<b>4,978</b>	<b>5,189</b>	<b>95.9%</b>	<b>5,501</b>	<b>6,109</b>	<b>90.0%</b>
出雲市	3,986	6,389	62.4%	9,725	10,164	95.7%	13,711	16,553	82.8%
<b>出雲保健所</b>	<b>3,986</b>	<b>6,389</b>	<b>62.4%</b>	<b>9,725</b>	<b>10,164</b>	<b>95.7%</b>	<b>13,711</b>	<b>16,553</b>	<b>82.8%</b>
大田市	1,280	3,078	41.6%	2,221	2,862	77.6%	3,501	5,940	58.9%
川本町	197	377	52.3%	436	524	83.2%	633	901	70.3%
美郷町	93	175	53.1%	570	615	92.7%	663	790	83.9%
邑南町	103	178	57.9%	1,114	1,166	95.5%	1,217	1,344	90.6%
<b>県央保健所</b>	<b>1,673</b>	<b>3,808</b>	<b>43.9%</b>	<b>4,341</b>	<b>5,167</b>	<b>84.0%</b>	<b>6,014</b>	<b>8,975</b>	<b>67.0%</b>
浜田市	3,729	7,183	51.9%	3,257	3,757	86.7%	6,986	10,940	63.9%
江津市	1,448	3,162	45.8%	1,107	1,565	70.7%	2,555	4,727	54.1%
<b>浜田保健所</b>	<b>5,177</b>	<b>10,345</b>	<b>50.0%</b>	<b>4,364</b>	<b>5,322</b>	<b>82.0%</b>	<b>9,541</b>	<b>15,667</b>	<b>60.9%</b>
益田市	3,953	7,127	55.5%	3,354	3,988	84.1%	7,307	11,115	65.7%
津和野町	346	657	52.7%	615	688	89.4%	961	1,345	71.4%
吉賀町	216	316	68.4%	422	424	99.5%	638	740	86.2%
<b>益田保健所</b>	<b>4,515</b>	<b>8,100</b>	<b>55.7%</b>	<b>4,391</b>	<b>5,100</b>	<b>86.1%</b>	<b>8,906</b>	<b>13,200</b>	<b>67.5%</b>
海士町	20	63	31.7%	247	274	90.1%	267	337	79.2%
西ノ島町	93	186	50.0%	153	179	85.5%	246	365	67.4%
知夫村	2	3	66.7%	11	14	78.6%	13	17	76.5%
隠岐の島町	467	770	60.6%	883	1,000	88.3%	1,350	1,770	76.3%
<b>隠岐保健所</b>	<b>582</b>	<b>1,022</b>	<b>56.9%</b>	<b>1,294</b>	<b>1,467</b>	<b>88.2%</b>	<b>1,876</b>	<b>2,489</b>	<b>75.4%</b>
松江市	842	1,622	51.9%	1,381	1,533	90.1%	2,223	3,155	70.5%
<b>松江市</b>	<b>842</b>	<b>1,622</b>	<b>51.9%</b>	<b>1,381</b>	<b>1,533</b>	<b>90.1%</b>	<b>2,223</b>	<b>3,155</b>	<b>70.5%</b>
<b>計</b>	<b>17,990</b>	<b>33,249</b>	<b>54.1%</b>	<b>32,481</b>	<b>36,107</b>	<b>90.0%</b>	<b>50,471</b>	<b>69,356</b>	<b>72.8%</b>

## 2. 法定検査判定結果

### ①市町村別結果

市町村名	法第11条検査				法第7条検査			
	適正	概ね適正	不適正	計	適正	概ね適正	不適正	計
安来市	1,622	873	204	2,699	39	26	2	67
松江保健所計	1,622	873	204	2,699	39	26	2	67
雲南市	2,529	865	128	3,522	31	22	2	55
奥出雲町	867	391	79	1,337	20	2	0	22
飯南町	466	132	44	642	7	7	3	17
雲南保健所計	3,862	1,388	251	5,501	58	31	5	94
出雲市	8,943	4,328	440	13,711	283	130	12	425
出雲保健所計	8,943	4,328	440	13,711	283	130	12	425
大田市	2,322	1,086	93	3,501	60	23	2	85
川本町	429	195	9	633	20	4	0	24
美郷町	510	141	12	663	6	0	0	6
邑南町	991	173	53	1,217	14	2	3	19
県央保健所計	4,252	1,595	167	6,014	100	29	5	134
浜田市	4,790	1,991	205	6,986	123	37	4	164
江津市	1,710	772	73	2,555	35	9	1	45
浜田保健所計	6,500	2,763	278	9,541	158	46	5	209
益田市	5,153	1,978	176	7,307	102	26	2	130
津和野町	679	246	36	961	5	2	0	7
吉賀町	432	189	17	638	3	1	1	5
益田保健所計	6,264	2,413	229	8,906	110	29	3	142
海士町	186	34	47	267	2	0	0	2
西ノ島町	168	61	17	246	4	1	1	6
知夫村	7	4	2	13	0	0	0	0
隠岐の島町	798	462	90	1,350	10	10	2	22
隠岐保健所計	1,159	561	156	1,876	16	11	3	30
松江市	1,385	667	171	2,223	26	5	2	33
松江市	1,385	667	171	2,223	26	5	2	33
総合計	33,987	14,588	1,896	50,471	790	307	37	1,134

②主な指摘事項（不適正）

法第11条検査		法第7条検査	
指摘事項	件数	指摘事項	件数
送風機の関係（故障等での、ばつ氣停止）	552	管渠の関係（流入管渠の未接合）	15
管きょの関係（流入管きょの未接合）	275	放流水質の関係（透視度低下）	10
放流水質の関係（透視度低下）	260	消毒薬剤の関係（消毒薬剤切れ）	8
消毒薬剤の関係（消毒薬剤切れ）	251	放流水質の関係（BOD超過）	7
保守点検・清掃の関係（未管理）	203	流入物の関係（油脂類の流入）	4

## 令和2年度 法定検査の実施状況

公益社団法人島根県浄化槽普及管理センター

### 1. 法定検査結果（令和2年4月1日～令和2年9月30日）

①市町村別結果

市町村名	法第11条検査				法第7条検査			
	適正	概ね適正	不適正	計	適正	概ね適正	不適正	計
安来市	961	438	88	1,487	12	3	1	16
松江保健所計	961	438	88	1,487	12	3	1	16
雲南市	1,937	543	96	2,576	10	2	0	12
奥出雲町	944	290	69	1,303	8	3	0	11
飯南町	444	164	31	639	0	0	0	0
雲南保健所計	3,325	997	196	4,518	18	5	0	23
出雲市	4,708	2,116	197	7,021	151	67	5	223
出雲保健所計	4,708	2,116	197	7,021	151	67	5	223
大田市	1,695	600	74	2,369	52	36	1	89
川本町	336	147	9	492	8	1	0	9
美郷町	355	104	8	467	0	0	0	0
邑南町	695	138	32	865	1	3	0	4
県央保健所計	3,081	989	123	4,193	61	40	1	102
浜田市	2,047	813	94	2,954	52	11	3	66
江津市	831	377	47	1,255	32	7	0	39
浜田保健所計	2,878	1,190	141	4,209	84	18	3	105
益田市	2,971	976	88	4,035	31	9	2	42
津和野町	442	130	17	589	7	0	0	7
吉賀町	88	30	10	128	10	6	0	16
益田保健所計	3,501	1,136	115	4,752	48	15	2	65
海士町	0	0	0	0	0	0	0	0
西ノ島町	0	0	0	0	0	0	0	0
知夫村	0	0	0	0	0	0	0	0
隱岐の島町	253	148	36	437	2	0	1	3
隱岐保健所計	253	148	36	437	2	0	1	3
松江市	174	95	23	292	3	6	0	9
松江市計	174	95	23	292	3	6	0	9
総合計	18,881	7,109	919	26,909	379	154	13	546

②主な指摘事項（不適正）

法第11条検査		法第7条検査	
指摘事項	件数	指摘事項	件数
送風機の関係（故障等での、ばつ氣停止）	338	放流水質の関係（BOD超過）	5
漏水の関係（浄化槽本体の漏水）	132	放流水質の関係（透視度低下）	5
放流水質の関係（透視度低下）	132	消毒薬剤の関係（消毒薬剤切れ）	3
消毒薬剤の関係（消毒薬剤切れ）	111	管渠の関係（流入管渠の未接合）	2
管きょの関係（流入管きょの未接合）	99	かさ上げの関係（嵩上げ高が30cm超）	2

## 令和元年度

### 1. 未受検者に対する受検案内（未受検者に対し毎年啓発資料を送付している。）

①管轄行政機関別受検案内後の状況（令和2年3月31日現在）

管轄行政機関	送付数	申し込み	宛先不明	廃止	拒否	二重登録	保留 (休止等)	回答なし	申込率
松江保健所	284	16	3	4	0	0	16	245	5.6%
雲南保健所	226	18	8	6	0	0	24	170	8.0%
出雲保健所	1,567	98	58	9	1	0	63	1,338	6.3%
県央保健所	1,021	60	70	15	2	1	49	824	5.9%
浜田保健所	3,500	159	125	22	5	1	80	3,108	4.5%
益田保健所	2,652	119	92	12	3	0	70	2,356	4.5%
隱岐保健所	255	36	10	6	0	0	13	190	14.1%
松江市	461	34	16	9	0	0	31	371	7.4%
合 計	9,966	540	382	83	11	2	346	8,602	5.4%

\*参考 10人槽以下単独処理浄化槽の受検案内後の状況（数値は①の内数）（令和2年3月31日現在）

管轄行政機関	送付数	申し込み	宛先不明	廃止	拒否	二重登録	保留 (休止等)	回答なし	申込率
松江保健所	226	10	1	3	0	0	11	201	4.4%
雲南保健所	154	10	2	3	0	0	11	128	6.5%
出雲保健所	1,164	68	16	4	0	0	25	1,051	5.8%
県央保健所	736	39	23	1	1	0	25	647	5.3%
浜田保健所	2,906	109	65	11	5	0	29	2,687	3.8%
益田保健所	2,002	69	42	3	3	0	41	1,844	3.4%
隱岐保健所	160	16	3	2	0	0	3	136	10.0%
松江市	338	21	11	3	0	0	9	294	6.2%
合 計	7,686	342	163	30	9	0	154	6,988	4.4%

### 10人槽以下単独処理浄化槽の受検申し込みの推移

回	1	2	3	4	5	6	7	計
期間	H23.8～	H24.11～	H27.3～	H28.7～	H29.7～	H30.7～	R1.7～	
	H24.7	H25.9	H27.6	H28.10	H29.10	H30.10	R1.10	
送付数	30,432	14,458	10,445	8,963	8,293	7,886	7,686	30,432
申込数	12,856	4,292	1,394	640	415	369	342	20,308
申込率	42.2%	29.7%	13.3%	7.1%	5.0%	4.7%	4.4%	66.7%

## 令和2年度

### 1. 未受検者に対する受検案内（未受検者に対し毎年啓発資料を送付している。）

①管轄行政機関別受検案内後の状況（令和2年10月31日現在）

管轄行政機関	送付数	申し込み	宛先不明	廃止	拒否	二重登録	保留 (休止等)	回答なし	申込率
松江保健所	214	2	6	0	0	0	1	205	0.9%
雲南保健所	138	2	2	0	0	0	3	131	1.4%
出雲保健所	1,120	75	17	10	0	1	20	997	6.7%
県央保健所	811	0	66	0	1	0	0	744	0.0%
浜田保健所	2,843	169	44	7	2	0	55	2,566	5.9%
益田保健所	1,973	121	40	2	2	0	40	1,768	6.1%
隱岐保健所	160	1	4	0	0	0	0	155	0.6%
松江市	306	2	5	1	0	0	2	296	0.7%
合 計	7,565	372	184	20	5	1	121	6,862	4.9%

## 第1回

# 浄化槽協会親睦ゴルフコンペ 開催

9月29日（火）、当協会の親睦ゴルフコンペが「いすも大社カントリークラブ」（出雲市湖陵町）で開催されました。県下東は安来市、西は益田市から29名が参加されました。

開始式では、澤田光男副会長が挨拶をされ、その後8組に分かれてコースに出でていきました。

秋晴れの天気にも恵まれ、参加者は楽しいひと時を過ごされました。プレー終了後は、コンペルームに場所を移し表彰式を行いました。

表彰では、林和弘副会長から優勝されました黒田突義氏（石見銀山建設（株））へ優勝商品券が授与されました。

今大会は、会員からの開催要望が寄せられたことから、協会として初めて開催したものです。

なお、優勝者黒田氏のコメント及び大会結果は下記のとおりです。

### 第1回浄化槽協会ゴルフコンペ優勝者

石見銀山建設（株） 黒田 突義氏

第1回浄化槽協会ゴルフコンペへご参加頂いた皆様、お疲れ様でした。このたびは、たくさんの強豪ひしめく中で、見事優勝することができたことは、この上ない喜びです。まずは、同伴者の協力のお陰です。ありがとうございました！ますますゴルフ道に精進して、次回のコンペでの優勝も狙っていきたいと思っています。（笑）

この度の第1回浄化槽ゴルフコンペを企画していただいた幹事様ならびにご参加の皆様、誠にありがとうございました。



### 第1回浄化槽協会ゴルフコンペ結果

1位 黒田 突義 氏 石見銀山建設（株）

【ベストグロス賞】

2位 田原 佳佑 氏 （株）丸田

3位 嘉戸 茂 氏 （株）原工務所

秦 周司 氏 クボタ浄化槽システム（株） 80



※幹事をしていただきました石橋司朗氏（山陰クボタ水道用材（株））三澤孝志氏（アクアシステム（株））お世話になりました。お疲れ様でした。

# 出雲支部だより

## = 『島根は日本酒発祥の地』 =

一般社団法人島根県浄化槽協会 出雲支部

支部長 林 和弘

「浄化そう協会たより107号」の『支部たより』は出雲支部が担当しました。  
出雲支部からは、“島根の日本酒”についてご紹介させていただきます。

### 弥生時代から連綿と伝わる島根の酒づくり

島根の出雲地方には大量の銅剣、銅矛の出土した出雲荒神谷遺跡・加茂岩倉遺跡の存在など、弥生時代に大きく発展した文化をもっています。

お酒についても、日本最古の歴史書「古事記」の出雲神話に素盞鳴尊（スサノオノミコト）がヤマタノオロチを退治した「ヤシオリノ酒」。「出雲国風土記」でも“佐香の河内で神々が集って御厨を建てて、酒を造って酒宴を開いて…”とあります。

それらを示すように出雲大社、須佐神社には、中国東北地方を起源に持つ“糜體（びれい）”の酒が祭祀の一夜酒として、佐太神社には中国長江を起源にする“醴（ふんれい）”の酒が祭祀用として今に伝わっています。

また、中国浙江省より伝わった“灰持酒（あくもちざけ）”は“出雲地伝酒”として発達。佐香神社に伝わる“濁酒”は奈良天平時代の酒造りによく似ています。

このように、島根には弥生時代から脈々と続く多様な酒づくりが伝わっています。

これが、“島根は日本酒発祥の地”という所以（ゆえん）です。

【参考資料】島根県酒造組合

### 酒造りの神「久斯之神」を祀る古社

#### 佐香神社（通称：松尾神社）

奈良時代（748年）に編纂された出雲国風土記に「昔この地に百八十の神様がお集まりになり、煮炊きする調理場をお建てになり、そこでお酒を造らせになりました。そして、百八十日間、毎日酒宴をされた後お別れになりました。故に酒みずき（酒宴）の“さか”によって佐香というようになりました」とあります。

また佐香神社は、「松尾神社」とも呼ばれ、ここで祀られている『酒造りの神』の久斯乃神（くずのかみ）が出雲大社に全国から集まった八百万の神々に酒を醸し、振舞ったという伝説から酒造り発祥の地とされており、古くから全国で酒造りに携わる人たちの信仰を集めています。

佐香神社には室町時代から続いているという特殊神事「濁酒祭」があります。今でも一年一石（180ℓ）の酒造が許可されており、10月13日の秋季大祭では、酒造りを祝い、参拝客に造りたての“どぶろく”が振舞われています。

## 令和2年10月13日の秋季大祭

初めて秋季例大祭へ行つてきました。

昨年は、神事は例年通り斎行されましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の関係で、“どぶろく”の振舞い神楽は中止となりました。

例大祭 10月13日〈どぶろく祭〉



神事が行われた社殿・本殿



参列された酒造りに携わる人々



神事の神棚



神事の様子



神事の様子



テレビ局の取材

(撮影者：事務局 尾崎)

## 場 所

佐香神社は、宍道湖の北岸、国道431号線を松江方面から出雲市（旧平田市）の小境町方面に向かうと、まず左手に「松尾神社①」の案内があり、右折してバタデンの愛称で知られる「一畑電車」の停車駅「一畑口駅」の北1Kmの場所にあります。駅前の宍道湖側から北上する道を行くと左側に「石造りの松尾神社②」があり、西へ長い参道が続き、途中には、「大きな一ノ鳥居③」扁額には「松尾神社」と書かれています。丘の麓の「鳥居④」をくぐると、木々の茂った参道の階段。その階段を登ると境内があり、正面に「社殿⑤」、鳥居の扁額には「佐香神社」と刻まれています。社殿の中には、「酒造メーカーの一斗樽⑥」が置いてあります。



①松尾神社



②石造りの松尾神社



③参道の大鳥居



④参道の鳥居



⑤社殿と本殿



⑥酒造メーカーの一斗樽

## 省エネ型浄化槽システム導入推進事業について

環境省では、平成29（2017）年度から「省エネ型浄化槽システム導入推進事業（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）」を実施しています。島根県においては、昨年度2件の申請があり補助金所要額2,680万円が交付されました。この推進事業期間は5年間であり、本年度が最終年度となりますので、浄化槽の機器設備更新、入れ替えをする時は、この制度を活用していただければと思います。下記のチラシは昨年度（2020年度）のものですが補助対象の変更はありません。詳しくは、当協会事務局までお問い合わせください。

また、本事業の詳細については、執行団体であります「（一社）全国浄化槽団体連合会」のホームページに本年4月頃掲載される予定です。

Japan Federation of Johkasou Associations

令和2(2020)年度



環境省  
実施事業

# 二酸化炭素排出抑制 対策事業費等補助金

(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)

「令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）」（以下、「本補助金」といいます。）は、以下の2通りの事業を補助対象とします。

対象となる事業は以下の2種類です。

### TYPE 1

51人槽以上の既設合併処理浄化槽について、エネルギー起源二酸化炭素の排出を抑制できる、各種機械設備を最新型機器（高効率プロワ等）へと改修する、もしくはインバーター制御装置等を導入する事業

### TYPE 2

改正建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（プロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換事業 及び 平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換事業



※ いずれの場合も、原則として下水道法に基づく予定処理区以外における農業集落排水施設、漁業集落排水施設を除く浄化槽が対象になります。

公募  
期間

TYPE 1事業：令和2(2020)年4月16日～11月30日

TYPE 2事業：令和2(2020)年4月16日～10月30日

（予算満額となった場合は、その時点で募集終了となります）

# 浄化槽普及管理センターのBOD検査について

(公社)島根県浄化槽普及管理センター

水質検査室長 景山 明彦

当センターでは、平成28年3月の事務所新築移転に合わせて、設立当初からの念願であった自社によるBOD検査に向けて水質検査室を設置し、4月からBODの検査技術の習得と検査体制の構築に着手し、徐々に検査を本格化して令和2年度で5年目となりました。

この度この紙面を頂戴しましたので、BOD検査について現在に至る経過、水質検査室の設備、人員、検査能力などについて紹介させていただきます。

## 1. 経 過

平成27年2月にBOD検査の導入を決定しましたが、導入案として「7条検査及び11条検査において放流水の水質への影響が懸念される浄化槽を対象に翌年度の11条検査において、当面は11条検査の補完検査として実施」することとしました。

水質検査室発足2年目の平成29年度からは、その補完検査としてのBOD検査（内部データ扱い）を本格的に行いながら、検査マニュアルの整備や検査体制の充実に努めました。

平成30年度には7条検査のBODについて自社測定を試行し、平成31年4月から自社測定に転換しました。さらに令和2年4月からは、11条検査において51人槽以上の浄化槽（合併、単独とも）を対象にBOD検査を正式導入しました。

## 2. 設 備

主な設備は、BOD測定に直接利用する検体希釀装置、溶存酸素濃度（以後「DO」と記載します）測定装置、検体培養装置などがあり、そのほか、純水製造装置、冷蔵庫、洗浄装置、作業用テーブル（実験台）、流し台（2か所）などです。

【検体希釀装置】 ラボテック(株) 自動希釀装置 KI-100-83MT5S 1台

検体を2倍ごとに2段又は3段希釀してフラン瓶に注入します。4チャンネルあり、一度に4検体を並行して希釀します。※フラン瓶：容量約100mlの密栓付きガラス瓶。（BOD測定専用）

【DO測定装置】 ラボテック(株) 自動BOD測定装置 BOD-990-D40 1台

希釀した検体の初期DO及び5日間培養後のDOを測定し、BOD値を計算します。希釀装置同様に4チャンネルで並行測定します。2時間で約70検体分（3段希釀）のDOを測定できます。

【検体培養装置】 PHC(株) 冷凍機付インキュベーター MIR-254-PJ 3台

密栓状態の検体を、20℃の暗所で5日間培養するために用います。また、希釀水の温度調整等にも利用します。

## 3. 人 員

検査室長と水質検査室員2名の体制ですが、室員は東部支所の検査員を兼務しています。

また、検査技術の習得と検査室員の負荷の軽減のため、週2日程度、東部支所の検査員がBOD検査に加わっています。

## 4. 業務の形態

BODは検体の仕込み（残留塩素処理、pH調整、BOD値予測、希釀、初期DO測定）を行ってから5日間培養し、5日後のDOを測定して、酸素の消費量から値を求めます。このため、通常の週5日勤務の場合、水・木・金曜日に検体を仕込み、次の月・火・水曜日に5日後のDO測定を行っています。

また、検体採取後2日以内に検査することとして、金曜日は検体採取を行っていません。

なお、5日後のDO測定のみの月・火曜日は1人で作業し、仕込みのある水・木・金曜日は2人ないし3人で作業をしています。

### BOD検査の流れ

曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
検体採取	○	○	○	○	×			○	○	○	○	×			○	○	○	○	×	
BOD 検査	仕込み			○	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○
	5日目 の測定							●	●	●	●				●	●	●	●		

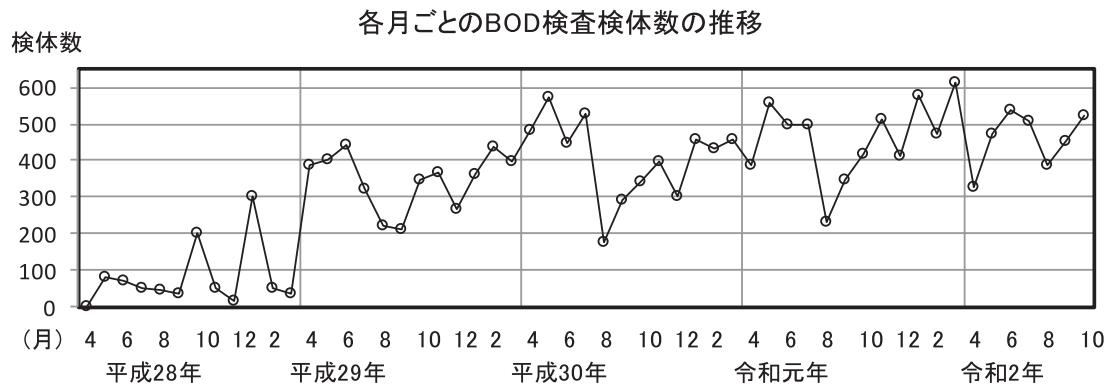
## 5. 検査能力

現在の設備でのBOD検査能力（最大検体数）は、80検体／日、170検体／週程度です。

## 6. 検査の状況

年間の検査実績は、平成28年度947検体、29年度4,162検体、30年度4,887検体、令和元年度5,525検体と徐々に増加してきました。

本年度は10月末までの7か月間で3,211検体を検査しており、昨年度と同程度のペースとなっていますが、今年度から始めた11条検査51人槽以上の浄化槽の全件検査が、今後検体数を押し上げてくるものと予想しています。



BOD検査室の様子(検体の仕込み作業)



# 新型コロナウイルスと検査の概要

島根県保健環境科学研究所  
保健化学部長 和田美江子

令和元年12月末頃から、“中国湖北省武漢市で、原因不明の肺炎患者が発生している”との報道がありました。当時は、“他国の一地域で肺炎が流行しているようだ”ぐらいの認識で、その後の新型コロナウイルス感染症の世界的流行を予想はしていませんでした。

しかしながら、翌令和2年1月には、国内で感染者が発生し、大流行も危惧される事態となり、全国の地方衛生研究所（島根県では島根県保健環境科学研究所）は、急遽、検査体制を整備し、同2月には検査を開始しました。

## 1. 新型コロナウイルスについて

ヒトに感染するコロナウイルスは、これまで6種類が知られていました。このうち4種類は、ヒトに蔓延している風邪の原因ウイルスで症状は穏やかです。残りの2種類は、2002年に重症急性呼吸器症候群（SARS）、2012年に中東呼吸器症候群（MERS）の原因ウイルスとして、世界的に有名となったウイルスです。

新型コロナウイルスによる症状は、発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感などがみられ、感冒やインフルエンザに似ており、臨床症状からの診断は困難です。重篤な肺炎に進行する場合や、感染していても症状が無いため気づかないうちに周囲に感染を拡げてしまう場合もあります。

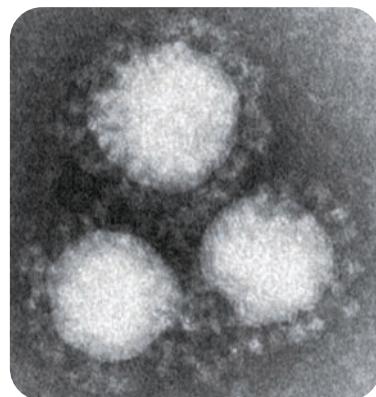


図1 新型コロナウイルス  
顕微鏡写真  
(出典：国立感染症研究所)

## 2. 新型コロナウイルスの検査について

新型コロナウイルスの検査には、表1のような検査があります。

新型コロナウイルスのPCR検査は、新型コロナウイルスの遺伝子を増やし検出する方法です。感度が高い検査ですが、専用の機器等や技術のある検査者が必要なため、国内では新型コロナウイルスの検査できる機関が少ない状況がありました。

その後、迅速に検査結果が得られる抗原定性検査キットが開発されました。この抗原定性検査は、新型コロナウイルスの一部（抗原）の有無を調べる検査で、発症2日目から9日目までの有症者を対象に行います。検査機器が必要でないことから、インフルエンザ流行期に発熱症状等のある方に有効な検査です。

さらに、定量的に新型コロナウイルスの一部（抗原）を検出する抗原定量検査も実用化されました。感度も抗原定性検査より高く、症状の無い方や、唾液での検査が可能となりました。

なお、抗体検査はウイルスそのものを検出する検査ではなく、ウイルスに感染した人の体内



写真1 抗原定性検査（陽性）

で作られた抗体の有無を調べます。現在新型コロナウイルスに感染しているかを調べる検査ではありません。

表1 新型コロナウイルスの検査

検査種類	PCR 検査	抗原定性検査	抗原定量検査
調べるもの	ウイルスの遺伝子	ウイルスの一部	ウイルスの一部
感度	☆☆☆ 少ない量のウイルスを検出可能	☆ 一定以上のウイルス量が必要	☆☆ 少ない量のウイルスを検出可能
判定時間	～4 時間	30 分	40 分

※PCR検査：正式名称は「ポリメラーゼ連鎖反応（Polymerase Chain Reaction）」の略称です

### 3. 検査者の感染防御対策について

検査は、検査者が感染しないよう、マスク、ガウン、帽子などを装着して感染防御を行い（写真2）、専用のキャビネット内で検査機器にかける前の検体を取り扱います。（写真3）

検体の取り間違いや、陽性検体が陰性検体を汚染すると、間違った検査結果となりますので、非常に神経を使う作業になります。



写真3 作業風景

写真2 作業の服装

### 4. 当所で行っている検査について

#### (1) PCR 検査

鼻咽頭拭い液や唾液などの検体に含まれる新型コロナウイルスに特異的な遺伝子を専用のリアルタイム PCR 機器（写真4）で増幅して検出します。

陽性の場合は、グラフの右側に波形の立ち上がりが見られます。（写真5）



写真4 リアルタイム PCR 装置

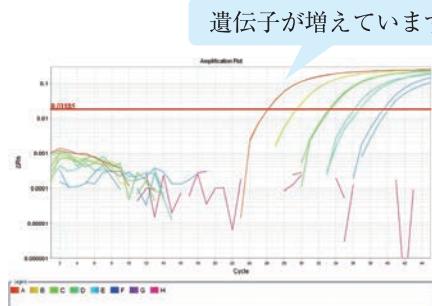


写真5 リアルタイム PCR の結果

#### (2) 抗原定量検査法

新型コロナウイルスの一部（抗原）を検出するルミパルスという専用の測定機器を使用します。（写真6）

一部の病院や検査センター、空港検疫所で使用されており、短時間で検査結果を得ることができます。



写真6 ルミパルス装置

# 協会・関係団体の動き

(令和2年1月～令和2年12月)

令和2年

1/27	『協会たより106号』発刊・発送	(会員、全国浄化槽団体、県関係他)
1/28	普及管理センター 西部地区第3回法定検査結果検討会	(浜田合同庁舎)
1/29	普及管理センター 東部地区第3回法定検査結果検討会	(センター会議室)
2/5	普及管理センター 理事会	(センター会議室)
2/13	協会 出雲支部 新設浄化槽ユーザー講習会(2)	(出雲保健所)
2/15	協会 野村吉秀会長「旭双光章」受賞祝賀会	(松江エクセルホテル東急)
2/20	協会 安来支部 新設浄化槽ユーザー講習会	(安来市訓練センター)
2/25	普及管理センター 第2回(臨時)総会	(サンラボーむらくも)
2/25～26	全浄連 全国事務局長会議	(東京都・ホテルグランドヒル市ヶ谷) 開催中止
3/10	協会 益田支部 新設浄化槽ユーザー講習会	(益田合同庁舎)
3/12	島根県建築住宅施策推進協議会 第3専門部会	(島根県民会館)
3/13	全浄連 中国地区協議会	(岡山市・ANAコンチネンタルプラザ岡山) 開催中止
3/19	協会 大田支部 新設浄化槽ユーザー講習会	(県央保健所) 開催中止
3/26	協会 第4回理事会(令和2年度事業計画・収支予算(案))	(サンラボーむらくも)
4/14	協会(澤田・林副会長) 令和2年度予算(案)、令和元年度決算協議	(協会事務局)
4/24	協会 監査(令和元年度事業及び収支決算)	(協会事務局)
4/28	協会 第1回理事会(平成30年度事業報告・収支決算)	【書面議決権行使書】
4/28	全浄連 全国会員団体事務局長会議(午前)	【リモート会議】
4/28	全浄連 中国地区協議会(午後)	【リモート会議】
5/20	協会 第9回定期総会 議案書全会員送付	
5/26	島根県・松江市廃棄物対策課浄化槽管理士研修会協議①	(東庁舎会議室)
6/3	協会 第9回定期総会	(サンラボーむらくも)
6/11	協会 保守点検・清掃部会浄化槽管理士研修会説明・協議	(協会3F会議室)
6/16	全浄連 中国地区協議会第34回通常総会	【リモート会議】
6/19	普及管理センター 第1回定期総会	【書面議決権行使書】
6/25	島根県・松江市廃棄物対策課浄化槽管理士研修会協議②	(東庁舎会議室)
6/26	全浄連 第8回定期総会	【書面議決権行使書】
7/1	協会 『令和2年度会員名簿』発送	
7/14	協会 浄化槽管理士研修会 受講説明会	(浜田保健所3F多目的室)
7/16	協会 浄化槽管理士研修会 受講説明会	(出雲保健所2F大会議室)
7/22	協会 浄化槽管理士研修会 受講説明会	(いきいきプラザ島根403号室)
8/5	全浄連 中国地区協議会	【リモート会議】
8/6	全浄連 浄化槽管理士研修会採用システム説明会	【リモート会議】
8/21	島根県・廃棄物対策課 浄化槽管理士研修会協議③	(東庁舎会議室)
9/17	全浄連 2020年度 第1回機能保証制度委員会	【リモート会議】
9/29	協会 第1回親睦ゴルフコンペ大会	(いずも大社カントリークラブ)
10/1	第34回全国浄化槽大会	(東京・ホテルグランドパレス)
10/7	協会 第1回企画・広報委員会『協会たより107号』編集会議	(協会3F会議室)
10/19	丸山茂前監事環境大臣表彰伝達式(丸山達也島根県知事より)	(県庁講堂)
10/29	普及管理センター 令和2年度第1回理事会	(センター会議室)
10/30	全浄連 中国地区協議会 正・副会長会議	【リモート会議】
11/27	協会 令和2年度浄化槽管理士研修会	(出雲合同庁舎701会議室)
12/8	島根県建築住宅施策推進協議会 総会	(サンラボーむらくも)
12/17	協会 第2回企画・広報委員会『協会たより107号』編集会議	(協会3F会議室)
12/24	全浄連 2020年度 第2回機能保証制度委員会	【リモート会議】

全浄連：(一社)全国浄化槽団体連合会

普及管理センター：(公社)島根県浄化槽普及管理センター

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

会員並びに関係機関の皆様におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、「協会たより107号」を発行する運びとなりました。令和2年1月から令和2年12月までの1年間、協会・関係団体等の行事・出来事等を会員の皆様等へお知らせする「新年号のたより」です。

「107号」の編集会議は、10月7日と12月17日の2回開催いたしました。内容につきましては、表紙には、107号の支部たよりを担当されました出雲支部の「佐香神社」を取り上げました。「新年のあいさつ」では、丸山達也島根県知事及び松浦正敬松江市長よりいただきました。

次に例年と同様に本協会の第9回定時総会、全浄連第8回定時総会及び全浄連中国地区協議会の様子を会員の皆様にお知らせするところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止やリモート会議での開催となりました。併せて協会各支部の普及啓発活動状況もすべて中止といたしました。

新型コロナウイルスの感染が騒がれている中、島根県で新型コロナウイルスの検査を行っている島根県保健環境科学研究所から「新型コロナウイルスと検査の概要」の投稿をいただきました。「PCR検査」の正式名称もご理解いただけたと思います。

また、(公社)島根県浄化槽普及管理センターが行っている「BOD検査」についても、投稿をいただきました。

令和元年の浄化槽法の一部改正により新設されました「浄化槽管理士研修会」を昨年11月に開催しました。今後毎年この研修会を開催しますので、浄化槽管理士の方々は受講していただきたいと思います。

今年も、役員・会員の皆様のご協力をいただきながら、事務局の運営をしてまいりたいと思います。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(文責 事務局 尾崎)

### 企画・広報委員会

委員長	石橋司朗	山陰クボタ水道用材(株)
副委員長	森脇始	(有)武田水道
委員	土江良弘	(有)オリオン環境管理センター
ク	長谷川亮輔	(有)長谷川清商店
ク	市村省吾	(有)文化環境技術センター
ク	松岡信昭	松岡建材(有)
ク	日高康雄	正栄工業(株)
ク	澤田光男	(有)トータルクリーン
ク	林和弘	林産業(株)

支 部 名		所 在 地		淨化槽設置届提出先		所 在 地	
		T E L	F A X			T E L	F A X
松江支部	山陰クボタ水道用材(株)	松江市平成町182-15		松江支部	松江管工事事業協同組合	松江市学園南2丁目20-8	
		0852-24-3580	0852-24-3593			0852-23-3959	0852-23-4351
安来支部	アクアシステム(株)	安来市安来町431		安来支部	アクアシステム(株)	安来市安来町431	
		0854-22-3538	0854-23-1611			0854-22-3538	0854-23-1611
雲南支部	(有)武田水道	雲南市大東町飯田364-46		雲南支部	(有)雲南環境衛生センター	雲南市大東町前原364	
		0854-43-3018	0854-43-6518			0854-43-2532	0854-43-2656
出雲支部	林産業(株)	出雲市灘分町2281-2		出雲支部	出雲管工事事業協同組合	出雲市荻杵町291	
		0853-62-1144	0853-62-1145			0853-24-2898	0853-22-9360
大田支部	山陽空調工業(株)島根支店	大田市大田町1800-15		大田支部	(有)マニワ設備	大田市久手町波根西26-4	
		0854-82-3311	0854-82-7593			0854-85-7309	0854-85-7332
川本支部	松岡建材(有)	邑智郡川本町大字因原166-2		川本支部	松岡建材(有)	邑智郡川本町大字因原166-2	
		0855-72-0354	0855-72-2350			0855-72-0354	0855-72-2350
浜田支部	(株)大広設備	浜田市生湯町1320		浜田支部	(株)大広設備	浜田市生湯町1320	
		0855-22-1704	0855-22-1708			0855-22-1704	0855-22-1708
益田支部	角田工業(株)	益田市横田町206		益田支部	益田管工事業センター	益田市中島町口197	
		0856-25-2780	0856-25-2761			0856-22-7897	0856-24-0993
隠岐支部	(株)野村水道工業所	隠岐郡隠岐の島町栄町180		隠岐支部	(株)野村水道工業所	隠岐郡隠岐の島町栄町180	
		08512-2-1523	08512-2-6077			08512-2-1523	08512-2-6077

# 地域の水環境を守る アムズの合併処理浄化槽

## 営業品目

- ・アムズ浄化槽の設計・施工・製造・販売
- ・各種排水処理施設の設計・施工
- ・浄化槽、排水処理施設関連部品の販売

ア ム ズ 株 式 会 社

松江営業所

〒690-0011 松江市東津田町 1871-2  
TEL(0852)26-3445 FAX(0852)27-1226